

広報

かじき

2006
平成18年

4月号
618号

人口・世帯の動き 平成18年3月1日現在

●総人口 22,842人 (-32)

男 10,540人 (-22) 女 12,302人 (-10)

●世帯数 8,929世帯 (-10)

出生 13人 死亡 19人 転入 64人 転出 90人

※ () 内は前月との比較



小学校へ行っても元気でがんばってね (3月17日 加治木幼稚園卒園式)

加治木町役場の開庁時間は4月から午前8時30分～午後5時15分となりました

平成18年度 施政方針

● 加治木町の恵まれた自然を活かすまちづくり
● みんなのネットワークで進めるまちづくり



川野威朗町長は、3月2日に開会した平成18年第1回加治木町議会定例会において、町政運営に関する基本的考え方と総合振興計画の6つの柱に沿った施政の大綱を発表しました。

平成十八年第一回町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する基本的考え方と主な施策につきまして申し述べさせていただきます。議員各位はもとより町民の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

平成十八年度の当初予算は、昨年十二月に策定いたしました「新行政改革大綱及び集中改革プラン」を基本にしながら、徹底した事務事業の見直しを職員一丸となつて取り組み予算編成したところであります。

地方自治体はかつてない変革の時代を迎えました。私は、本

年度も行政課題を的確に捉え、安定した生活環境を確保するため、行財政改革に御理解をいただきながら全力で町政の推進に努めてまいります。

市町村合併につきまして、県は「鹿児島県市町村合併構想」を三月末に策定いたします。改めて加治木町、始良町、蒲生町との三町合併を目標に、町民の皆様様の理解をいただきながら協議を進めてまいります。

平成十四年度からの加治木町総合振興計画も五年目となります。「心豊かな活力に満ちた加治木町」を将来像に定め、「加

治木町の恵まれた資源を活かすまちづくり」「みんなのネットワークで進めるまちづくり」の二つの基本理念と、次の六つを施策の大綱として平成十八年度の加治木町行政を進めてまいります。

大綱第一 だれもが安心して 住めるまち

健康づくりは、スポーツ、保健、医療、福祉など、多方面からの行政施策と個人の日常生活の中での取組が両輪となり、効果が発揮されるものです。

町では、町スポーツ振興審議会からの建議をもとに、町民の健康維持と体力や競技力向上を図るとともに、融和と連帯感を養い、ぬくもりと活力に満ちた明るく豊かな地域づくりのために、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しめる生涯スポーツの普及・奨励に努めます。また、体育指導委員の資質の向上を図りながら、既存の体育施設の適切な管理・運営に努めます。

併せて、昨年度策定した健康増進計画を基本に、関係団体及び関係機関との連携を図り、地

域で暮らす町民のニーズに合った健康づくりを進めます。

保健医療の充実では、まず母子保健対策として、母子の健康の確保及び増進を掲げ、母子保健事業の充実を図るとともに関係者との連携に努め、安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる支援体制づくりに努めます。



成人保健対策では、各種健康診査や健康相談事業等を通して生活習慣病予防に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。そして、元気な六十五歳から活動的な八十五歳を目指した介護予防対策に取り組み、地域での健康づくりマンパワーである食生活改善推進員や運動普及推進員をはじめとする住民、関係者等

との連携で事業を推進します。
感染症予防対策では、保健所及び医療機関など関係機関との連携を図りながら、各種予防接種事業や結核健康診断事業等により、疾病の発生及び蔓延防止に努めます。

障害者福祉対策では、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者の自立と社会参加のため個々に対応した施策を推進してきましたが、昨年成立した障害者自立支援法に基づいた各種施策を着実に推進します。



高齢者対策では、第三期介護保険事業計画及び老人保健福祉計画を基本に「明るく活力ある高齢社会」を目指し、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進するとともに介護予防・自立

支援を目的とした地域支援事業及び介護保険事業に取り組みます。

また、高齢者の保健・医療・福祉サービスの調整を図る地域包括支援センターを保健センター内に設置し、相談事業の充実を図るとともに関係機関との連携による高齢者サービスの推進に努めます。

次に、児童福祉については、次世代育成支援推進法に基づいて策定した「加治木町次世代育成支援行動計画」を基本に、子育て支援施策を推進します。児童クラブにつきましては、今後も子どもを安心して預けられるよう家庭と仕事の両立を支援する環境づくりを進めます。経済的支援対策では、児童手当や児童扶養手当、父子世帯児童養育手当の支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業、乳幼児医療費助成事業等に引き続き取り組みます。

特に、児童手当は、支給対象年齢を現行の「小学校第三学年終了まで」から「小学校終了まで」に拡充し、併せて所得制限を緩和することになっており、その改正も織り込んで、さらに子育て支援の充実に努めます。加治木町シルバー人材センターは、平成十四年に法人化を図

り、順調に業務が運営されています。終戦後のベビーブーム世代が一斉に定年等を迎えることにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図ることが一層求められています。今後、高齢者の能力を活かした活力のある地域づくりに寄与するものとして、シルバー人材センターの運営を支援します。

快適な生活環境の形成は、建設して相当年数が経過している既設の住宅について耐力調査等を実施し、必要に応じた対策を講じながら、安心して住める公営住宅の維持管理に努めます。



生活の安全性の確保は、平成十六年度から安全な歩行環境の整備や、魅力ある中心商業地の育成を図る目的で実施している蒲生田通線のJ R踏切部の歩道改良工事を実施し、国道十号から飯屋馬場通線までの計画区間を完成させます。

県単急傾斜地崩壊対策事業では、辺川中地区を昨年度に引き続き実施し、新たに鶴原地区で県営急傾斜地崩壊対策事業を実施します。また、排水施設の整備では、引き続き小陣地区を実施します。

防災・消防体制につきましては、災害時の危機管理に対応できるよう消防団の訓練に努め、消防力の強化に努めます。

交通安全対策は「加治木町交通安全実施計画」に基づき、交通安全思想の普及啓発、道路交通環境の整備に努め交通安全対策を推進します。

防犯対策は、社会環境の急激な変化に伴い、全国的にも学校や通学路で子どもが巻き込まれる悪質で凶悪な事件が相次ぎ、学校の安全対策や管理体制が問われて社会問題となりました。本町においても、児童・生徒等に対する声かけ事案が発生しており犯罪や事故に対する不安は身近なものとなっています。



本町では、他市町村に先駆けて、教育委員会を中心に学校安全ボランティア「スクールガード」活動に全力で取り組んでいるとともに、保護者や公民館等の方々が校内の巡回や登下校を見守る自主防犯パトロール活動をしていただくことで、事故や犯罪の未然防止対策を実施しています。

さらに、「加治木町安全安心まちづくり条例」の制定によって、町民一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯思想の高揚に努めるとともに、関係機関や関係団体と緊密な連携を図りながら、犯罪や事故の発生しにくい社会環境を構築してまいります。

大綱第二

自然と暮らしが
調和するまち

これまでの石油、天然ガスなどのエネルギーから、太陽、風力、水力など、温室効果ガスを排出しない新エネルギー導入を促進するために、新エネルギー教室を開催したり広報活動を通じて普及啓発を行っています。

また、錦江湾の優れた自然環境の保全を図るため、住民が積極的に参加する錦江湾クリーンアップ作戦を実施します。



生活排水対策では、引き続き河川・水路の水質検査を年二回実施し、経年変化に注視しつつ各家庭における台所排水などの

浄化を啓発してまいります。また、浄化槽設置整備事業を継続して公共用水域の水質浄化に努めます。

廃棄物対策は、最も重要な施策の一つです。町では、平成十六年四月から資源物の十四品目分別収集を行っています。平成十七年度からプラスチック類の収集を月二回に増やすなど、ごみの減量化を図ってきたところですが、プラスチック類の収集量が前年度に比べ大幅に落ち込み、可燃ごみの収集量が増加しています。今後とも、町民の皆様のご協力をお願いしながら、ごみの減量化に取り組めます。

また、本年度は小山田の一般廃棄物最終処分場の閉鎖に向けて、県と事前協議を行うための調査事業に取り組めます。

最終処分場の建設は、西別府地区に昨年度から建設を進めており、本年度中に完成する予定です。新しい焼却施設も、始良町や蒲生町と緊密な連携をとりながら建設していきたいと思えます。

し尿、塵芥、火葬の各処理施設は、引き続き始良郡西部衛生処理組合の効率的な業務の遂行に努力してまいります。

本町の自然豊かな環境を次の世代に引き継ぐため、国・県・

周辺市町と連携して、今ある自然を維持していく「地球にやさしいまち」を目指します。

美しい環境整備では、町民の憩いの場として活用されている公園環境の保全に努めます。



大綱第三

歴史かおり
文化豊かな 共に学ぶ
教育実践のまち

社会教育の分野では、一人ひとりの町民が生涯にわたり自ら学習活動や文化活動・スポーツ活動を展開していく、全人教育・生涯学習の推進に努めます。

小規模校入学特別認可制度に

については、これまで永原小学校に導入しておりますが、今年四月から竜門小学校にも本事業を導入し、地域及び竜門小学校の活性化に資する考えです。

これらのことを踏まえて、以下の諸施策に取り組めます。

学校教育では、今日まで培われてきた本町のよき伝統と文化を継承しつつ、自ら考え夢や希望に向かって人生を切り拓き、積極的に社会と関わり、自分のよさと可能性を発揮し、社会の発展に貢献しようとする気概をもち、その実現に向かって忍耐強く努力する園児・児童・生徒の育成に努めます。

また、学校が保護者や地域住民の信頼に応え、土台のしっかりとした学校づくりを推進するために「子どもたちの安全を確保する取組」をはじめ、「学校教育目標具現化のための共通実践と学校評価の取組」「授業力の向上」「学校参観週間や心の教育の日の設定」「知育・徳育・体育の基本となる食育の充実」を図るなど、学校経営の充実に努めます。

教育施設の環境整備については、本年度から学校施設の耐震化事業に五か年計画で取り組みます。

本年度は、錦江小管理教室棟

の耐震診断・耐震補強設計、竜門小屋内運動場の耐震診断・耐震補強設計業務に着手します。

これまで継続事業として整備を進めていた木製机・椅子につきましては、小学校で四百十組を整備する予定で、これで全て揃うこととなります。

学校給食の充実については、まず安全・衛生管理の観点から管理職、学校栄養職員、調理員の意識の高揚や施設整備の改善に引き続き努めます。

学校給食センターは、本年度は食器・食缶等消毒保管庫の更新を予定しています。

食事内容の充実では、JAあいらや農林耕地課等と連携をとりながら、郷土料理や地場産物の活用による「地元のを考える」





る日」や「鹿児島をまるごと味わう学校給食」に引き続き取り組むとともに、個に応じた食物アレルギーへの対応に引き続き取り組みます。

食に関する指導については、給食指導充実に基盤とし学校栄養職員の効果的な活用や学校、家庭、地域が連携した取組を推進しながら充実に努めます。

生涯学習の充実では、今日まで培われた歴史的・文化的蓄積を活用し、生涯の各期に応じた学習の場や機会を提供し、町民一人「一芸、一学習、一スポーツ、一ボランティア」をモットーに、町民の主體的・創造的な学習活動を推進します。

かじの木大学は、生涯学習の場として講座内容を見直し、一般成人中央講座・地域講座・一

日講座を開講します。なお、本年度から受益者負担金を徴収します。また、「生涯学習によるまちづくり」をテーマに、生涯学習で学んだことを地域づくりやまちづくりに活かすボランティア活動を推進します。

青少年の健全育成では、家庭教育支援事業として、妊娠期や子育て中の方をはじめ、中学生や祖父母等を対象とする各期の「子育て講座」を開催するとともに、小学校・中学校における家庭教育学習級や父親セミナー等の開設、町P連の母親研修会などを支援します。

青少年育成町民会議は五年目を迎え、校区の子どもは校区民が育てるという方針のもと、家庭・地域・学校の連携を図り、子ども大会やスポーツ交歓会、校区文化祭の開催など、各校区部会において、それぞれ工夫を凝らした取組を進めます。

コミュニケーション活動の推進では、子ども会などの活動の活性化を図るとともに、地域の伝統行事の伝承など、子どもたちと高齢者のふれあいや世代を超えた事業を展開するため、世代間交流事業の推進を図ります。

毎月三のつく日は「あいさつの日」として、町民を挙げてあいさつ運動に取り組めます。



芸術・文化活動の推進については、十一月の文化の日を中心に文化交流週間を定め、文化祭やわくわく加治木っ子まつり等を加音ホールで実施します。

図書館運営については、生涯学習の身近な施設として、電算業務システムの円滑な稼働により、貸出し・返却など館の機能の充実に努め、より質の高いサービスの提供に努めます。また、0歳児を対象に絵本を手渡すブックスタート事業に引き続き取り組めます。

郷土館については、郷土資料の展示を行うとともに、企画展や郷土館講座を開催し、文化財等への理解と郷土の歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

文化財の保護・活用について

は、町民を対象とした史跡めぐりの開催や、案内板や説明板の設置・充実に努めます。文化財保護の啓発活動を推進するとともに、郷土愛の育成に努めます。

本年度は、県指定文化財である日本山宝塔の修復工事に引き続き取り組めます。

椋鳩十文学記念館は、本年度も、顕彰事業を実施するとともに、全国読書感想文コンクールなどに取り組めます。

指定管理者制度を導入した陶夢ランドは、陶芸体験やスポーツ、レクリエーションなど、町民の健康増進と生涯学習の場として活用していきます。

大綱第四

人・もの・情報が ゆきかうまち

道路網の体系的整備としましては、県道では、栗野・加治木線の国道十号から新道踏切までの歩道改良工事を引き続き実施します。また、町道の維持管理も小規模改良工事など緊急度の高い箇所から優先的に実施し、交通の安全が図られるよう適正

な道路管理に努めます。

加治木港については、本年度も県営事業として港湾改修及び補修工事を実施します。

平成十四年九月に開始した循環バスは、高齢者など交通弱者の交通手段の確保に加え、交通空白地域の解消と地域間の交流促進を図るため、引き続き運行します。



国際交流については、国際化に対応できる人材育成のため、県下の国際交流員や町内外に在住されている外国人、民間団体とネットワークを形成し、国際料理教室などを通して国際理解を深める事業を実施します。

情報提供については、町のホームページで、広報かじき、お

知らせ版など、必要な情報をリアルタイムで掲載しています。また、昨年末から運用を始めた携帯電話向けホームページで、在宅当番医、公共機関等の電話番号、緊急時のお知らせなどを提供しています。

本年度から、個人のパソコンから住民票や税証明等の申請ができるシステム（電子申請システム）を一部運用開始します。

電算に係る個人情報の取扱いは、昨年四月に施行された加治木町個人情報保護条例に基づいて運用しています。今後も細心の注意を払いながら、個人情報の漏洩等の防止に努めます。また、他の行政機関等からの情報提供等を求められた場合は、個人情報保護審議会の意見（答申）に従って運用します。

また、住民サービスの一環と



して、平成十六年六月から戸籍事務がコンピュータ化され、窓口事務として色々な証明交付がスピードアップされました。その一方、住民の個人情報に対する関心はますます高まってきておりますので、個人情報管理には充分留意します。

年金については、社会保険庁と連携を密にし被保険者の各種届出の進達事務のほか、未加入者の啓発に努めます。

広報については、様々な情報を的確に提供するため、月一回の広報紙と月二回のお知らせ、町のホームページ等を利用し、広報の充実を図ります。また、加治木町個人情報保護条例に基づいた個人情報の適正な取扱いと個人の権利利益の保護に努めます。

交流の促進では、加治木町には龍門滝や竜門司坂、さえずりの森、龍門司焼窯元、棕鳩文学記念館など、町内外にアピールできる観光施設や文化施設があります。これらの施設をリンクさせ、町内外からの観光客誘致の推進を図ります。

さらに、全国に発信できる行事として「加治木町くも合戦」があります。今後も話題性を高め、全国にアピールします。

大綱第五 産業の振興で 新しい活力を 造るまち

本町の産業振興及び経済の活性化のためには、企業の誘致が必要です。須崎地区公共用地のうち、江湖用地については昨年売却し、LPガス事業所として本年中に創業開始の予定です。残りの約十五ヘクタールは、整備計画の策定及び造成工事等を実施し、企業が進出しやすい環境づくりに努めます。

また、商工会等が中心に実施している初市、夏まつり、師走市、加治木とれたて市などのイベントは、今後も商店街の活性化や経済効果に寄与できるように関係団体と連携を取りながら推進します。

特産品売場の管理運営については、指定管理者制度の導入に伴い、新しい管理者（榎山形屋ストア）の下で活性化に向けて特産品等の展示・販売を通して観光振興など幅広い事業を展開します。

町商工会が発行する商品券の販売促進を町内買い物運動の一環として位置づけるとともに、eカードの普及を支援します。



近年、農業・農村の役割に大きな価値を見出す動き、また、安心安全な農畜産物の需要等、農業に対する期待は大きいものがあります。このような中で、国が推進する米政策改革大綱に基づき、需要に応じた米の計画的生産や水田における飼料作物・大豆などの生産向上及び食の基本である「地産・地消」の取組を関係機関団体と連携をとりながら推進します。

本年度も、本町に適した望ましい農業構造の構築及び経営指導や農業経営体の育成、並びに農地利用集積を図りながら認定農業者の拡大、新規就農者、担い手農家の確保に向けた取組や既に産地化されている商品のプ

ランド化を推進します。また、安心・安全な農畜産物の供給の観点から、環境保全型農業の推進を図ります。

農産物加工等の特産品開発に引き続き取り組み、地域の資源を活かした高付加価値型農業の定着により、農業所得の向上、地域・集落営農集団の育成等生産拡大を図り、地域営農システムの構築を目指します。

農業振興地域整備計画につきましては、農業に関する公共投資、優良農用地の保全、その他農業の近代化のための必要な条件を備えた施策を計画的に、かつ、総合振興計画と整合性を図りながら推進します。

農村生産基盤の整備は、県営事業の「地域用水環境整備事業（木田地区）」「土砂崩壊防止事業（高井田地区）」及び県単農業農村整備事業の「かんがい排水工事（振興地区）」を昨年度に引き続き実施します。

農免農道整備事業（小山田地区）Ⅰ期分は、昨年度で完成しましたので、引き続き本年度からⅡ期分を実施します。

農業振興地域を対象とした農村振興総合整備事業実施に向けた取組を推進します。また、農地保全及び住民の生活を守る施設整備は、高潮対策事業として

海岸保全施設整備事業（振興地区）を引き続き実施します。

畜産においては、肉用牛経営を中心に、産肉能力の優れた優良牛の導入・自家保留を促進し経営の安定を図ります。また、細やかな指導・助言を行う観点から、引き続きJAをはじめ関係機関との連携を深め、巡回等を強化してまいります。

共進会場については、本町畜産振興の核となる施設であり、引き続き有効活用を図ります。

また、環境保全型農業の推進が叫ばれる中、畜産振興を図るうえで適正な家畜排泄物の処理・管理を行っていくことが不可欠となっています。周辺環境との調和を図りながら、耕種農家との連携した良質な堆肥づくりの促進など、環境にやさしい農業を推進してまいります。

林業については、森林施策実施に不可欠な森林現況調査や、既設の作業路等を維持管理するため、森林整備地域活動支援交付金事業及び森林施策計画策定を推進します。

また、国の流域公益保全林整備事業の除間伐に対する町の上乗せ補助も引き続き実施し、林業生産コストの削減に寄与し、森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展

に向けて推進します。

町有林の施策については、除間伐を引き続き実施し、適切な林業施策を実施します。

さえずりの森の運営については、今年度から指定管理者による管理運営を実施します。新しい管理者（さえずりの森木炭組合）の下で林業労働者の所得改善や体験学習及び自主事業等、施設の持つ多面的な要素を最大限活かし、皆様に親しまれる管理運営を目指します。



水産業については、アユ・タイ・ヒラメの稚魚の放流やアサリの稚貝放流を実施し、資源の確保を図り、観光漁業の振興に努めます。

大綱第六

分権社会を 創り育てるまち

男女の人権尊重を基盤とした「かじき男女共同参画プラン」策定三年目となる本年度も、このプランに沿って意識啓発のための推進セミナーの開催や広報等による情報提供に努めるとともに、より一層全庁的に各種施策に取り組み、昨年度から実施している女性相談の定着と推進懇話会及び推進委員会の充実を図ります。

また、子ども虐待防止に向けた広報・啓発及び通報等の対応に取り組みます。

市町村合併については、県は旧法下で合併が実現しなかった市町村を対象に新たに「鹿児島県市町村合併推進構想」を本年三月に策定します。構想の素案では、始良郡西部三町による新たな行政区域の形成を図ることが望ましいとされています。

このようなことから、今後自主的な合併を目指し、三町で協議を進めてまいります。

平成十二年度から十三年度にかけて策定した「加治木町総合振興計画」は、平成二十三年を

最終目標年次に定め、前期五年間が十八年度で終了します。

後期基本計画は、加治木町の将来像として定めている「心豊かな活力に満ちた加治木町」の実現を基本とし、「加治木町新行政改革大綱」の方針に基づいて策定してまいります。

また、「加治木町新行政改革大綱」と「集中改革プラン」（平成十七年度～平成二十三年度）に基づき、総合振興計画の基本構想、基本計画による実施計画と予算編成をリンクさせ、行政評価を取り入れながら成果重視の行政運営を目指します。

そのためには、計画策定（PLAN）→実施（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION）の連携を図るPDCAサイクルによる継続した行政改革を実施してまいります。



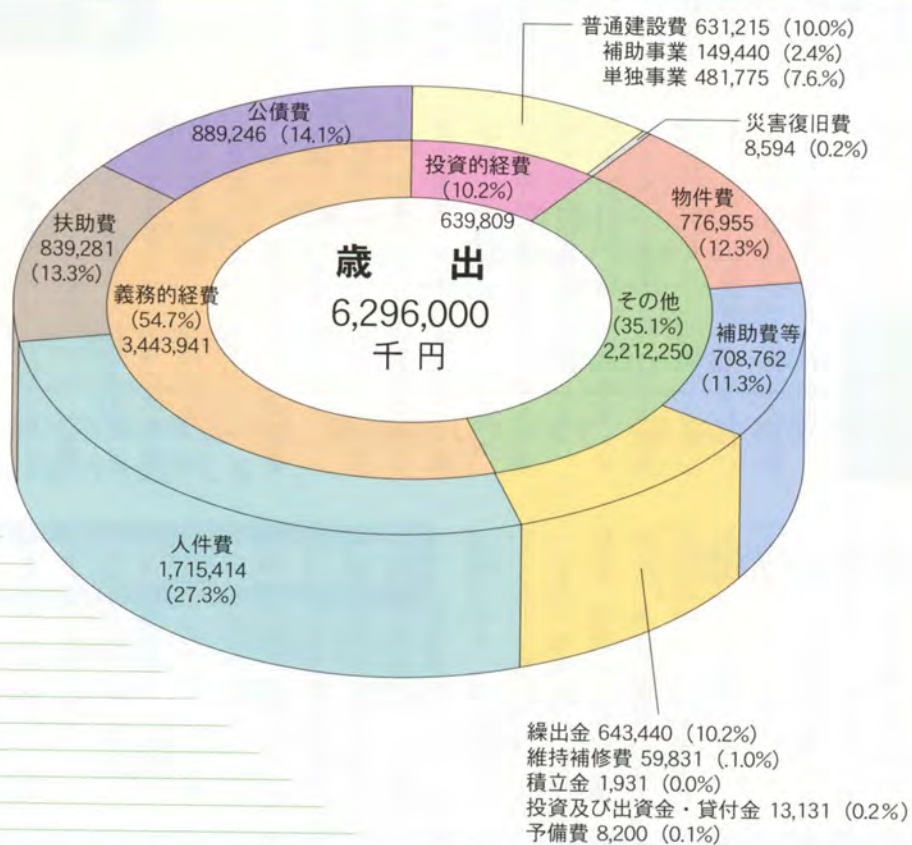
以上、平成十八年度の町政運営に関する基本的な考え方と予算案に盛り込んだ主な施策につきまして説明いたしました。

町財政は今まで経験したことのない大変厳しい状況を迎えておりますが、こうした状況下で町民ニーズに応えるためには、町民の皆様に受益者負担の御理解をいただきながら、徹底した行政改革が必要と考えます。

町民の皆様に、いま町がおかれている実情等についての情報提供に努め、御理解を賜ってまいりたいと思います。

また、本年度は「指定管理者制度」活用の初年度にあたりますが、多様な民間の能力を多様な形で町政に参加を求めて、まちづくりを展開してまいりたいと考えております。

新しい時代の流れをしつかり受け止めて、職員と一丸となって真に町民福祉の向上のために、その先頭に立って最大限の努力をしてまいりますとともに、今後とも、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。



平成十八年度一般会計当初予算

六二億九六〇〇万円でスタート

用語説明

歳入

●自主財源

町独自で確保できる町税や手数料、使用料等

●依存財源

国から交付される地方交付税や地方消費税交付金、国や県からの支出金等

●地方交付税

国民の負担する税を一定の割合で町の財政需用に応じて国が交付するお金

歳出

●教育費

教育委員会、小・中学校、社会教育等のすべての教育関係の経費

●民生費

住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費

●衛生費

住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費

●公債費

町債の元金や利子の償還金

●物件費

賃金や旅費などの事務的経費及び光熱水費や電話料などの管理的経費

平成18年度一般会計予算の目的別予算額

議会費に	119,511千円
総務費に	957,235千円
民生費に	1,404,286千円
衛生費に	1,034,709千円
農林水産業費に	277,174千円
商工費に	42,730千円
土木費に	480,644千円
消防費に	318,776千円
教育費に	754,893千円
災害復旧費に	8,594千円
公債費に	889,246千円
諸支出金に	2千円
予備費に	8,200千円
合計	6,296,000千円

平成18年度各会計別の当初予算額

一般会計	6,296,000千円
簡易水道事業特別会計	74,526千円
地域下水処理事業特別会計	26,644千円
国民健康保険特別会計	2,115,890千円
老人保健医療特別会計	2,950,762千円
介護保険特別会計	1,403,331千円
介護サービス事業特別会計	12,568千円
農林業労働者災害共済事業特別会計	1,839千円
水道事業会計	614,499千円



「加治木に春を呼ぶ」と言われる恒例の初市が三月四日・五日の二日間、蒲生田通りを中心に賑やかに開催されました。

初市の開催日は、これまで毎年三月二日・三日と決まっていたが、日にちを固定していると平日に開催する年もあり、集客面で今ひとつ。そのため、今年から三月最初の土・日に開催することになったものです。

二日間とも天候に恵まれ、蒲生田通り周辺には約百五十軒の露店が立ち並び、苗木や庭木、日用雑貨や食料品などを買い求める多くの家族連れなどで終日賑わいました。

初市を土・日に開催 チンドン屋もお目見え



加治木中学校卒業式 二百四十二人に卒業証書

桜のつぼみが膨らみ始めた三月二十三日、加治木中学校卒業式が同中体育館で行われ、教職員をはじめ生徒の保護者や町の関係者などが出席し、二百四十二人の門出を祝福しました。

名前を呼ばれて壇上に上がる卒業生一人ひとりに、岩切和良校長から「おめでとう」の言葉と卒業証書が手渡されました。

三年間の思い出を振り返り、卒業式の歌をうたう時には感極まって涙が止まらない生徒も。卒業生たちは、会場の温かい拍手に包まれながら退場し、三年間の思い出が詰まった学び舎を巣立っていきました。



3月1日から 図書館業務を電算化 本の貸出しが スムーズに

一町立図書館一

本の貸出業務電算化のため、昨年十一月から町立図書館は一時休館していましたが、このたび準備作業が終了。三月一日から業務を再開しました。

三歳と一歳の子どもを連れて絵本を借りにきたという中福良にお住まいの穂本順子さんは、「貸出手続の時間が短くなってとても便利になりましたね。」と電算化を喜んでいました。

新しく本などを借りる時は、「図書館利用者カード」が必要となります。窓口カウンターで作成しますので、本を借りられる際に申し出てください。

また、館内に「松下文庫」コーナーを設けました。故松下武二氏の遺志で、平成七年にいただいた御寄附で本を購入したものです。ぜひ御利用ください。

貸出種類	貸出冊数	貸出期間
本・雑誌	一人5冊まで	10日間
ビデオ	一人1本 ただし、一世帯2本まで	10日間
紙芝居	一人1冊まで	10日間



松下文庫コーナー



探したい本をすばやく検索できます



これが「図書館利用者カード」

十年目を迎えた

ロータリー加音フエスタ

「うっかり八兵衛」の講演会も



講演。

水戸黄門の主題歌とともにステージに登場した高橋さんは、観客の手拍子に合わせて歌を一曲披露した後、「出会いとは、人と人だけのものではなく、喜怒哀楽の感情も一つの出会い。出会いに感動し、感動に感謝する気持ちを持つこと。不平・不満は早く忘れるか、見方を変えてプラス思考で捉え、ありがとうの気持ちで受け止めることが大切。」などと講演しました。

また、十一・十二日の両日は日舞、三味線、ダンス、合唱などの舞台発表が行われ、町内外から四十五団体、約七百人が出演。ステージで日頃の練習の成果を披露し、観客から大きな拍手を浴びていました。

加治木ロータリークラブの創立三十周年と加音ホールの完成を記念し、町民参加型の文化イベントとしてスタートした加音フエスタ。十年目の今年は三月十日から十二日までの三日間、加音ホールで開催され、延べ三千人が会場を訪れました。

ロータリークラブの神田敏紀会長は「手探りで始めた加音フエスタも今回で十年目を迎え、すっかり地元に定着した。来年からは運営主体を実行委員会に任せるなど、新しい形でイベントを継続していけたら。」と話していました。

岩元友花さん(錦江小)

国土交通事務次官賞を受賞

全国の小学生を対象に行われた「国土と交通に関する図画コンクール」で、錦江小三年の岩元友花さんが国土交通事務次官賞の佳作に入賞。三月十六日、岩元さんに県土木事務所を通じて表彰状が贈られました。

このコンクールは、国土交通行政やまちづくりの重要性を広く理解してもらうため、七月十六日の国土交通デーにちなんで昨年の夏休みに行われたもの。

岩元さんの絵画は、雲の上に建つお城へ通じる道に、未来の自動車やバスなどの乗り物が、流れるように走っている様子が丁寧に描かれていました。



集めたタオル四百枚

筋ジス病棟へ寄附

さまざまなボランティア活動に取り組んでいる百合の会(坂元広子会長、百二十三名)は、「筋ジス病棟で療養生活を送る子どもたちのために役立てて」と、会員たちが集めたタオルを南九州病院へ贈りました。

百合の会は、平成十五年十一月に結成以来、高齢者宅を訪問して話し相手になったり、交通事故防止の呼びかけ、ごみ拾いなどの活動が続けています。

二月二十六日の総会には、相良病院(鹿児島市)の宮朋子先生を招き「女性の健康管理」についての講演会を行い、乳がんに対する理解を深めました。



多彩な演目を楽しむ

老人クラブ芸能大会

第二十八回加治木町老人クラブ連合会(鎌倉良彦会長)の芸能大会が三月十九日、加音ホールで盛大に開催されました。

個人やグループなど、三十一団体から約二百人の会員たちが思い思いのステージ衣装を身にまとって登場。日舞や三味線、カラオケやフォークダンスなど日頃の練習の成果を楽しくのびのびと発表しました。

観客からは、演目が一つ終わるたびに大きな拍手が送られていました。最後に全員で元気に町民歌と青い山脈を歌い、これからも元気で長生きすることを互いに誓い合いました。



平成18年度 税金及び介護保険料の納期

月	納期	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料
4月	4/16 ~ 5/ 1	全 期				
5月	5/16 ~ 5/31		第1期			
6月	6/16 ~ 6/30			第1期		
7月	7/16 ~ 7/31		第2期		第1期	第1期
8月	8/16 ~ 8/31			第2期	第2期	第2期
9月	9/16 ~ 10/ 2		第3期		第3期	第3期
10月	10/16 ~ 10/31			第3期	第4期	第4期
11月	11/16 ~ 11/30				第5期	第5期
12月	12/16 ~ 12/28		第4期		第6期	第6期
1月	1/16 ~ 1/31			第4期	第7期	第7期
2月	2/16 ~ 2/28				第8期	第8期
3月						

納付方法は

- 役場会計課又は町内各金融機関窓口（郵便局を除く。）でお支払いいただくか、金融機関本人口座からの振替（自動引落）のいずれかの方法があります。

納税通知書により現金納付がご利用いただける金融機関

町内の銀行、金庫、信用組合、農協の支店・出張所及び鹿児島銀行本店・各支店・出張所

- 固定資産税（都市計画税を含む。）、町県民税、国民健康保険税、介護保険料はすべての納期の税（保険料）を一括納付することができます。
- 口座振替で納付するには、申込みが必要です。口座振替日は納期の最終日です。口座振替日の前日までに、必ず預貯金口座の残額を御確認ください。
- 納期内に納付しないと滞納となり督促状が発送され、税金（保険料）に加え、督促手数料や延滞金まで納めていただくことになりますので御注意ください。

問い合わせ先 役場税務課 TEL62-2111（内線103）

平成18年4月から年金制度が変わります

●国民年金

保険料額が改正されます。

- 平成18年4月～平成19年3月の国民年金保険料は、月280円引き上げられ、月額13,860円となります。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

●年金給付

平成18年度の年金額は、0.3%引下げとなります。

- 平成17年度の年平均の全国消費者物価指数が対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は前年度より0.3%少ない額となります。
- 満額の老齢基礎年金は、月額200円程度の引下げとなります。
- 平成18年4月から新しい年金額となりますので、6月の定期支払（4月及び5月分）から年金額が変更になります。

障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります。

- 障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組合せについて、併せて受給することが可能となります。なお、併給を申請される場合は選択申出書を提出する必要があります。

問い合わせ先 加治木社会保険事務所 TEL62-3511 ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

加治木町の水道

水道水の水質検査結果と計画

水道水は水道法に基づく水質検査によって安全性を確認しています。

●平成17年度の水質検査

●毎日検査

色、濁り、残留塩素濃度を上水道区域4か所、簡易水道区域4か所で検査しました。

●定期検査

毎日検査(10項目)あるいは3か月に1回(26項目から50項目)の検査を8か所で行いました。

平成17年度の水質検査結果

(反土浄水場系統)

区分	項目	基準値(mg/ℓ)	検査結果(mg/ℓ)	区分	項目	基準値(mg/ℓ)	検査結果(mg/ℓ)
病原生物	1 一般細菌	100個以下	0個	消毒副生成物	26 総トリハロメタン	0.1以下	0.0143
	2 大腸菌	検出されないこと	検出されず		27 トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満
無機物質・重金属	3 カドミウム	0.01以下	0.001未満		28 プロモジクロロエチレン	0.03以下	0.0018
	4 水銀	0.0005以下	0.00005未満		29 プロモホルム	0.09以下	0.0068
	5 セレン	0.01以下	0.001未満		30 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満
	6 鉛	0.01以下	0.001未満	色・味	31 亜鉛	1.0以下	0.01
	7 ヒ素	0.01以下	0.004		32 アルミニウム	0.2以下	0.02未満
	8 六価クロム	0.05以下	0.005未満		33 鉄	0.3以下	0.06
	9 シアン	0.01以下	0.001未満		34 銅	1.0以下	0.01未満
	10 硝酸・亜硝酸	10以下	2.4		35 ナトリウム	200以下	27.8
	11 フッ素	0.8以下	0.05未満		36 マンガン	0.05以下	0.005未満
	12 ホウ素	1.0以下	0.10未満		37 塩化物イオン	200以下	17.7
一般有機化学物質	13 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満		38 Ca・Mg等(硬度)	300以下	60.2
	14 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満		39 蒸発残留物	500以下	223
	15 1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002未満	発泡	40 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満
	16 シス-1,2ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	臭気	41 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満
	17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	臭気	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満
	18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	発泡	43 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満
	19 トリクロロエチレン	0.03以下	0.002未満	臭気	44 フェノール類	0.005以下	0.005未満
	20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	味	45 有機物等	5以下	0.5未満
消毒副生成物	21 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	基礎的性状	46 pH値	5.8～8.6	7.1
	22 クロロホルム	0.06以下	0.0005		47 味	異常でないこと	異常なし
	23 ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004未満		48 臭気	異常でないこと	異常なし
	24 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.0052		49 色度	5度以下	1度未満
	25 臭素酸	0.01以下	0.001未満		50 濁度	2度以下	0.5度未満

※平成17年度の加治木町の水質検査は、毎日検査、定期検査ともすべて水質基準に適合しました。

●平成18年度の水質検査計画

●毎日検査

色、濁り、残留塩素濃度を上水道区域4か所、簡易水道区域4か所で検査を行います。

●定期検査

毎日検査(10項目)あるいは3か月に1回(26項目から50項目)の検査を8か所で行います。

●臨時水質検査

必要が生じた場合、臨時の検査を行います。

※ 平成17年度の水質検査結果と平成18年度の水質検査計画は水道課で閲覧できます。

“清浄・低廉・安全かつ安定した水”の供給に努めます。

水道に関するお問い合わせ 加治木町水道課 TEL63-3482

平成18年度 各種健(検)診等年間計画

保健センターの事業をみなさんの健康づくりにお役立てください。

■ 成人健康診査

健 診 名	対 象 者	時 期	自己負担金(生保世帯は無料)
基 本 健 康 診 査	40歳以上	6月13・14日 7月3日～7日 7月10日～14日 8つの健(検)診を同時に実施します。 希望されるものを受けてください。	1,300円
胃 が ん 検 診	40歳以上		1,500円
腹 部 超 音 波 検 診	40歳以上		3,350円
前立腺がん検診 (検診当日の申込み)	40歳以上 (男性)		500円
肺 が ん 検 診	40歳以上		40歳～64歳 500円 65歳以上 200円 喀痰検査 1,000円
肝炎ウイルス検診	40～74歳で 14年度以降受けたことがない人		700円
骨 粗 鬆 症 検 診	40～70歳 (女性) (5歳さざみの節目)		300円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上	10月23日～27日 11月28日～30日・12月1日 視触診とマンモグラフィがセットです。	600円
子 宮 が ん 検 診	20歳以上 (女性)		1,200円
乳 が ん 検 診	40歳以上 (女性)		40代の方 2,400円 50歳以上の方 1,700円
一般住民結核検診	65歳以上		無料

容器受取

6月実施分……6月6日

7月実施分……6月29日・30日

容器はセット健診時に提出してください。

※ 健康診査の申込みは、登録制にしています。『各種健(検)診登録申込書』で「受ける」と答えた方へは案内を送付します。

健康相談・健康教室

定例健康相談・・・毎週月曜日

定例栄養相談・・・第1・3月曜日

▶ 時間：9：30～11：00

▶ 場所：保健センター

赤ちゃんから大人まで
どなたでもお気軽に御
利用ください。

地域での健康相談・健康教室

各公民館等へも出向きます。
お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 役場健康福祉課 保健予防係(保健センター内) TEL62-2111 (内線501、502)

平成18年度 乳幼児の個別予防接種計画

医療機関名	予防接種の種類						予 防 接 種 を 実 施 す る 曜 日 ・ 時 間						実施期間
	B C G	三 種 混 合	混 合 (M R)	日 本 脳 炎 ※	経 過 措 置 麻 し ん	風 し ん	月	火	水	木	金	土	
※予約について	要	—	—	—	要	要	はBCG接種時間です。電話予約をしてください。						4月10日 ～ 3月31日
大井病院 TEL63-2291	—	○	○	△	—	—			14:00～17:00	14:00～17:00	14:00～17:00		通 年
加治木温泉病院 TEL62-0001	—	○	○	△	—	—		14:00～17:00			14:00～17:00		通 年
加治木駅前クリニック TEL62-2222	○	○	○	○	○	○		9:00～13:00 14:30～17:30	9:00～13:00 14:30～17:30 9:00～13:00 14:30～17:30		9:00～13:00 14:30～17:30 9:00～13:00 14:30～17:30		通 年
川畑内科 TEL63-1499	—	○	○	△	—	—	14:00～17:00	9:00～12:00 14:00～17:00	14:00～17:00	9:00～12:00 14:00～17:00			通 年
さんのう内科 TEL63-3000	—	○	○	△	—	—	9:00～12:30 16:30～17:30				9:00～12:30 16:30～17:30		通 年
すこやかクリニック TEL62-0308	○	○	○	△	○	○		10:30～12:00 12:00～12:30	15:30～17:00		15:30～17:00		BCG以外は 1・2月休み
玉利医院 TEL62-2328	—	○	○	△	—	—		9:00～11:30 14:00～17:00		9:00～11:30 14:00～17:00			通 年
徳重クリニック TEL62-2672	○	○	○	△	—	—	9:00～13:00 15:30～18:00 9:00～13:00 15:30～18:00	9:00～13:00 15:30～18:00		9:00～13:00 15:30～18:00 9:00～13:00 15:30～18:00		10:00～11:00	BCG以外は 1・2月休み
浜崎クリニック TEL62-8588	—	○	○	○	○	○		14:30～17:30		14:30～17:30			1・2月休み
松本外科胃腸科医院 TEL63-1911	—	○	○	△	—	—		9:00～12:30 14:00～17:30				9:00～12:30	通 年

※日本脳炎は差し控え中。○は差し控え中も実施。△は再開後に実施。

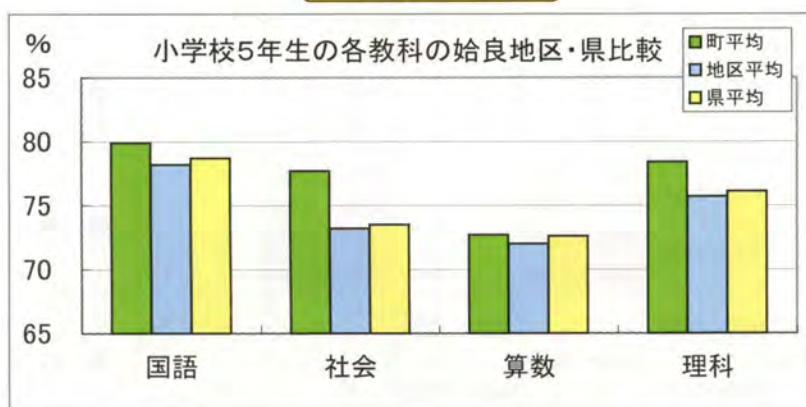
教育委員会だより



平成17年度「基礎・基本」定着度調査の結果（速報）

鹿児島県教育委員会では、1月18・19日の両日にわたり、県下一斉に児童(小学5年)・生徒(中学1年・2年)の学力の定着度の調査を行いました。その結果が公表されましたので、加治木町内児童生徒の学力と併せてお知らせします。なお、定着度は100%が目標で、各学校における結果については、それぞれの学校から保護者に結果説明及び分析と対策が示されると思います。

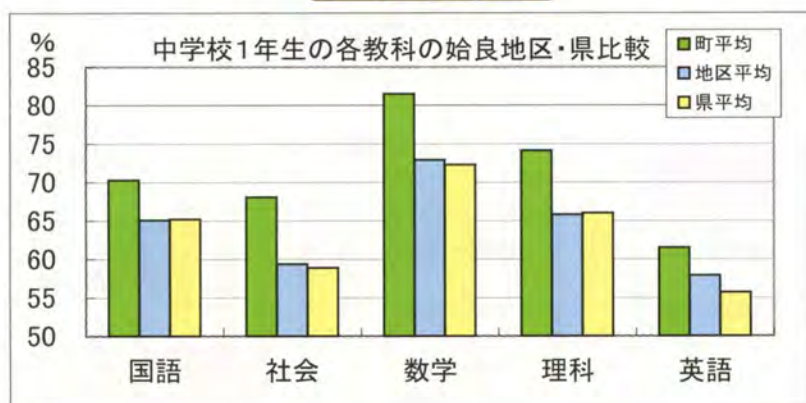
小学校 5年生



説明

- ※ 全ての教科で県の平均を上回っている。
- なかでも、社会科や理科の定着度が高い。
- ※ 国語科では書くこと、算数では数と計算の定着度が低く、課題が残っている。
- ※ 社会科や理科では、身近にないものに理解度が低い。機器の利用など指導法を工夫する必要がある。

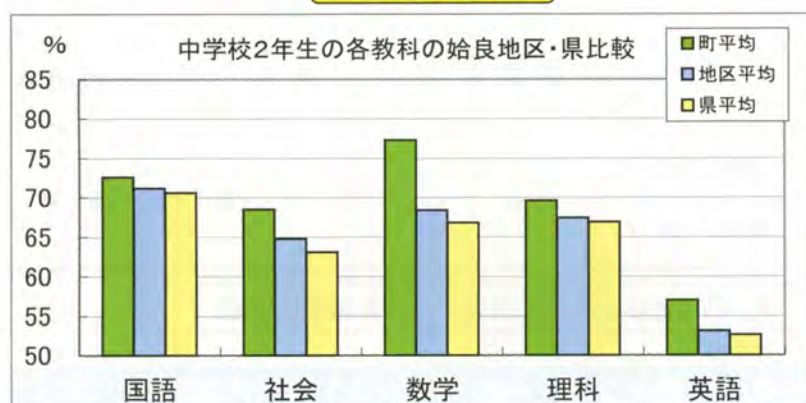
中学校 1年生



説明

- ※ 全ての教科にわたって、始良地区・県の平均を上回り、生徒の努力が見られる。
- ※ 数学・理科は知識・理解及び問題処理においても高い定着度を示した。地区や県を平均でも大幅に上回り、中学校での指導方法改善の効果が出ていると思われる。

中学校 2年生



説明

- ※ どの教科においても始良地区・県平均を上回っている。日常における生徒の努力を称えたい。
- ※ 数学・理科は、表現・処理や知識・理解においても優れている。少人数による指導などの成果が出ていると思われる。

ジェンダー(社会的文化的に作られた性差)からの解放は男女共通のテーマです。

シリーズ No.49

男女共同参画



《講座：高齢者とともに生きる地域づくり その2》

「高齢者介護」のことを地域づくりで考えよう！

3月21日(祝)、第4回目の男女共同参画推進講座が福祉センターで開かれました。講師は先月に続き、加治木町在住で自らも地域づくりに参画されている鹿児島女子短期大学生活科学科の久永繁夫教授。

久永教授は「介護は女性が担う」という平均的に古い社会規範の中で、介護の問題は感情の問題でもあるから、感情を汲み取ることが解決につながる。また、地域づくりは社会の問題を自分自身の問題として考える新しい観点に立ち、自らの地域は自らつくる活動であり、その支援の4つの提言は、人づくり・情報発信・経営視点・拠点形成である。介護の問題は介護保険だけでは解決しないし、地域づくりが必要である。4月からの地域包括支援センターの概念は、介護保険を中心としつつ、保健・福祉・医療の専門職相互の連携、さらにはボランティアなどの住民活動とも連携し、ワンストップサービス(あちこちに行かないで済むサービス)を果たすことが必要であり、介護保険で充足できないニーズに対しての対応が求められる。」と講演されました。

参加者からは、近隣の施設の情報や最後は地域で暮らしたという意見、地域包括支援センターへの期待、特老の状況、男女共同参画推進条例についての意見等が出され、介護・高齢者・女性を考える充実した講座になりました。



《木田3地区公民館で地域づくり講演会》

「生活者の願いの聲が届く地域づくり」のために「地域に認め合う力を！」

3月11日(土)、錦江駅前集会所で「暮らしの願いが生かされる地域へ」をテーマに、昨年到现在オフィスピア代表たもつゆかりさんの講演が行われました。

たもつさんは「このような地域の会に呼んでいただけてうれしいです。地域の方が集まって講座をすることはとても素晴らしいこと。皆さんの地域の課題の解決をするのが行政の仕事です。声をあげられる人はまだいいですが、行政の人は声にならない声や、現場の声を聞き取る能力をつけてほしい。地域の方々の力を借りて、暮らしの願いがすみずみに生かされるような町にしたいものです。地域のコミュニティは、人と人が支えあうつながりの力です。それは認め合う力です。どの道生きててもつらい日も楽しい日もあります。自分が主体的に選べるし、選ぶことです。『あなたは大切な人です』というメッセージが大事です。」と話されました。

この地区では6年前から地域講座に取り組み、今回は事前に「地域の人の声」をアンケートで調査し、その結果も発表されました。アンケート結果は、小学生、中学生、高齢者、母親、女性ごとに分けられ、地域の好きなところや困ったところの回答には「ごみが落ちている。公園を広くして。挨拶をよく交わしてくれる。街灯の設置を。犬の散歩のこと。野良猫が多い。夫が手伝わぬ。介護への不安。」などといった意見がありました。



● 子ども虐待の通告や相談

相談専用電話 62-2230 又は 役場 62-2111(内281)

一週りが気づかずに誰がこの子を虐待から救えるでしょう！

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)を！
2. しつけのつもりは言い訳
3. ひとりで抱え込まないで！
4. 親の立場より子どもの立場
5. 虐待はあなたの周りでも起こりえます！

● 無料女性相談

毎週火曜日 9:00～12:00 電話相談・面接相談

自分らしい生き方、子育て、介護、DV、セクハラ、離婚・・・

いろんな問題を抱えてどうしたらいいかわからない！そんな時ひとりで悩まず相談してみませんか？

女性相談員と一緒に悩み事を考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。

相談専用電話 62-2230 又は 62-2111(内281) 秘密は守られます。

竜門旬会

初蝶や人には通行止めばかり
春潮のうねりはやまず大和の忌
菜の花より天然画廊はじまれり
にらめっこ負けた鯨鍋の中
卒業証書八十路の背筋よく伸びて
流し雛親の言葉も舟に載せ
艇よりも水脈なほ白し春の航
高千穂や龍馬と歩く早春路
独居とて何故か浮立つ春の市
まなかいに遠き子のあり紙雛
雪やなぎ僕の話などうわの空
ローカル線いま陽炎の通ふのみ
漁を継ぐ少年海へ春の月
春の雨うけてそのまを見る手相
春光の仲見世覗く外つ国人
それぞれに寒を耐えたか堅蕾
聞き上手みかんの小袋たてに食べ
鬱われの項はてらす野火の舌

柳田 稔 稲恒 寧夫 藤原 壽子 川畑 克己 郡山マサ子 酒匂 君江 神村 洋子 藤崎 文庫 犬童 利春 竹山 洋子 田代 俊泉 脇本 星浪 宮脇 弘 園田 千秋 岩田美知江 松田 藤人 中村 勉 川崎 黒兎

郷土館コーナー

竜門司坂

竜門司坂を散歩されたこと
があまりでしようか。こ
の坂道は木田高井田から小山
田の毛上まで続いています。

竜門司坂は一六三五年(寛永
十二年)六月に完成、七月に江
戸幕府の許可があり、本街道
(竜門司街道)となりました。
当時は石畳ではなく一七四一
年(元文六年)加治木四代領主
島津久門の時代に今の石畳の
道になりました。

石材は近くの樋ノ迫山から
切り出されました。この坂は
粘土質のため、敷石がずり下
らないよう排水工事の工夫が
あったということです。石畳
坂は長さ一五〇〇メートルで
した。現在残っているのは四

六四メートルで、坂の周りの
杉林や自然林が竜門司坂にす
ばらしい景観をそえています。

物資の往来する主幹道とし
て薩摩の経済・文化に大いに
寄与した坂道・街道でした。
明治十年の戦役では、西郷隆
盛が駕籠で「行つて来もんで」
と言って熊本へ向かったと伝
えられています。従軍の妻た
ちが三味線を弾きながら盛大
に見送ったといひます。

緑のけ
石の畳に
数生えて
君への想い
薫風の如



町内卓球大会

A級優勝は九州電力

町内卓球大会が二月五日、町
体育館で行われました。団体戦
に三十五チーム、個人戦に九十
五名が参加し、各コートでは熱
戦が繰り広げられました。

《成績》

《団体A級》

▽優勝—九州電力(柳、原、草
野) ▽二位—鹿児島信用金庫
(辻、澤、中野) ▽三位—加治
木クラブ(星原、出木場、横峯)
同—四元クラブA(中村、大野、
四元)

《団体B級》

▽優勝—加治木高校B(宮脇、
丸野、南) ▽二位—四元クラ
ブB(池田、松沢、永田) ▽
三位—中島婦人クラブ(松元、
木藤、中島) 同—溝辺卓球同
好会(中村、山下、森)

《個人A級》

▽優勝—中村(四元クラブ)
二位—原(九州電力) 三位—
草野(九州電力) 同—柳(九
州電力)

《個人B級》

▽優勝—永田(四元クラブ)
二位—池田(四元クラブ) 三
位—南(加治木高校) 同—宮
脇(加治木高校)

御寄附

香典返し代わりに御寄附を
いただきました。厚く御礼申し
上げますとともに故人の御冥福
をお祈りいたします。

() は故人

◆社会福祉協議会へ◆

下新道 堀切 テル

永山 犬童アキ子 (夫 利男83)

田中 原田 耕司 (父 晴男100)

西反土前 吉蘭 キミ (夫 清92)

新町 後藤眞佐子 (夫 省三郎86)

載しました。

▼3月15日までの御寄附を掲

桃木野 後藤 朝子 (夫 重春87)

桃木野 後藤 朝子 (夫 重春87)

毛上 湯川 忠治 (妻 香代子50)

御狩山 溝口 利男 (叔母 猪目トミ子89)

下新道 内田 有彦 (母 クラ99)

吉原 鶴 久江 (夫 勝男77)

岩原東 二見 和子 (母 井上スミ子91)

柳田 土持シヅ子 (夫 力85)

うぶ声



出生児 保護者 自治会
長 野 愛 香 秀朗 小陣
大 園 こなみ 秀人 上浜
徳 留 朱 里 聡 南塩入
堂 免 功次郎 功 於里
西 優 奈 輝和 高井田
瀬戸口 聖 弥 悟 東諏訪
馬場 小 幸 広幸 岩原南
宮路 遙 スマイルマークレスリ 赤坂
▼3月15日までに住民台帳に記載
された方を掲載しました。

4月・5月 医療機関在宅医表

都合により変更になる場合がありますので、必ず事前に御確認ください。

月 日			医療機関	所在	電 話	医療機関(小児科)	所在	電 話	医療機関(眼科)	所在	電 話
4月	16 (日)	港 町 ク リ ニ ッ ク	加治木	63-9791	か わ の 小 児 科	隼 人	42-8866	隼 人 福 島 眼 科	隼 人	64-2940	
	23 (日)	佐 藤 医 院	溝 辺	59-2607	希 望 ケ 丘 病 院	始 良	65-3207	椎 原 眼 科 医 院	隼 人	43-1050	
	29 (祝)	壺 岐 医 院	溝 辺	59-2019	こどもクリニック山崎	始 良	65-1350	青 雲 病 院 眼 科	始 良	66-3080	
	30 (日)	川 畑 内 科	加治木	63-1499	た ち く ら 小 児 科	国 分	47-1211	田 中 眼 科 医 院	始 良	65-3986	
5月	3 (祝)	大 井 病 院	加治木	63-2291	野 元 内 科 医 院	始 良	65-2015	渡辺眼科クリニック	国 分	45-6888	
	4 (祝)	加 治 木 温 泉 病 院	加治木	62-0001	すこやかクリニック	加治木	62-0308	い ち ち 眼 科	国 分	47-3618	
	5 (祝)	ザ 王 病 院	加治木	62-4611	池 畑 内 科 医 院	始 良	66-0231	神 村 眼 科	始 良	64-5556	
	7 (日)	徳 永 医 院	溝 辺	58-2302	きたはらこどもクリニック	国 分	64-0677	隼 人 福 島 眼 科	隼 人	64-2940	
	14 (日)	松 下 亮 治 内 科	加治木	62-0084	あ い ら 小 児 科	始 良	66-0115	西 眼 科 医 院	加治木	62-2526	
	21 (日)	徳 重 ク リ ニ ッ ク	加治木	62-2672	いかりこどもクリニック	国 分	48-5858	椎 原 眼 科 医 院	隼 人	43-1050	
	28 (日)	おばた泌尿器・ひふ科	加治木	62-7100	希 望 ケ 丘 病 院	始 良	65-3207	青 雲 病 院 眼 科	始 良	66-3080	
診療時間			午前 9 時～午後 5 時			午前 9 時～午後 5 時			午前 9 時～午後 1 時		

4月は 軽自動車税 の納期です

納期限 (5月1日) までに納めましょう。

問い合わせ先 税務課 TEL 62-2111 (内線102～104)

「お知らせ」が電話で聞けます。 ☎62-2541

ホームページアドレス <http://www.synapse.ne.jp/kajiki/>



カメラでパチリ

こんなもの
あんなもの



ひと株にたくさんの花をつけた
内村行男さん宅（市来原）の翁草



鹿児島県児童生徒ゆめ立体・彫刻展で竜門小学校が
3年連続18回目の学校賞を受賞



錦江第一地区で行われた消火訓練



ウォークラリー大会の途中で輪投げを楽しむ参加者

人事異動

役場職員の人事異動が次の
とおり行われました。（ ）
は旧職名を掲載してあります。

●退職《三月三十一日付》

▽寺師秀孝▽神田哲夫▽米澤重
則▽下小牧隆昭▽大内山節子▽
児玉ひとみ

●異動《三月一日付》

【健康福祉課】▽課長補佐兼高
齢者支援係長―土屋トシ子(同
課長補佐兼保健予防係長)▽保
健予防係長―福山恵子(同課保
健予防係)

●異動《四月一日付》

【総務課】▽事務総括課長兼総
務課長―中山修二(総務課長)
▽竹下健二(会計係長)
【企画課】▽課長補佐兼企業立
地推進係長―安藤政司(同課長
補佐兼広域行政係長兼用地係
長)▽用地係長―増田明(建設
課まちづくり推進係長)

【会計課】▽課長補佐兼会計係
長―山下滋(教育委員会社会教
育課長補佐兼図書館係長兼郷土
館係長)

【保険生活課】▽課長補佐兼生
活児童係長―蘭田英実(同課長
補佐)▽環境衛生係長―外山浩
己(同課生活児童係長)▽加治
木・小山田保育所長―三村やよ
い(水道課管理係長)▽藤野洋
一郎(総務課)

【健康福祉課】▽介護保険係長
―山下秀樹(議事事務局議事庶
務係長)▽猪俣泰代(保険生活
課)▽大津佳子(総務課)

【税務課】▽課長補佐兼管理係
長―木場順子(同課長補佐兼納
税推進係長)▽納税対策係長―
竹下宏(総務課主幹)

【建設課】▽技術総括課長兼建
設課長―神村次郎(建設課長)
【農林耕地課】▽課長補佐兼林
務水産係長―小野田健一(水道
課長補佐兼業務係長)

【議会事務局】▽事務局次長兼
議事庶務係長―犬童久(教育委
員会社会教育課長補佐兼社会体
育係長)

【水道課】▽課長補佐兼業務係
長―外園三郎(農林耕地課長補
佐兼林務水産係長)▽管理係長
―又木祐二(健康福祉課介護保
險係長)▽高橋昭弘(保険生活
課)

【教育委員会社会教育課】▽課
長補佐兼図書館係長兼郷土館係
長―岩崎丈治(保険生活課長補
佐兼環境衛生係長)▽社会体育
係長兼龍門陶芸健康の里事務局
長―向江哲郎(龍門陶芸健康の
里事務局)

【教育委員会総務課】▽丸岡悦
子(健康福祉課)

【加治木幼稚園】▽副園長―前
田むつ子(加治木・小山田保育所長)



この広報紙は再生紙を使用しています。

4月

April

日	月	火	水	木	金	土
16 家庭の日	17 可燃A 行政連絡員 辞令交付式 健康相談(栄養)	18 可燃B 女性相談	19 不燃B びん・かんB	20 可燃A 心配ごと相談 母子健康手帳交付	21 可燃B フラA 2歳児健診	22 小山田ふれあい朝市
23	24 可燃A 保健センターで 遊ぼう会 健康相談	25 可燃B 女性相談	26 紙A 紙B	27 可燃A フラB 3歳児健診 母子健康手帳交付	28 可燃B	29 みどりの日
30					5月1日まで ●軽自動車税	

5月

May

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃A 2か月児健康相談 健康相談(栄養)	2 可燃B 女性相談	3 憲法記念日	4 可燃A 国民の休日	5 可燃B フラA こどもの日	6
7	8 可燃A 健康相談	9 可燃B 女性相談	10 不燃A びん・かんA もぐもぐ教室	11 可燃A フラB 3か月児健診 母子健康手帳交付	12 可燃B 特設人権相談	13 加治木とれたて市
14	15 可燃A 農地法各条申請締切 防火の日(サイレン吹鳴) 健康相談(栄養)	16 可燃B 2歳児健診 女性相談	17 不燃B びん・かんB ポリオ 行政相談	18 可燃A 心配ごと相談 ポリオ 母子健康手帳交付	19 可燃B フラA	20 青少年育成の日
21 家庭の日	22 可燃A 保健センターで 遊ぼう会 健康相談	23 可燃B 女性相談	24 紙A 紙B	25 可燃A フラB 3歳児健診 母子健康手帳交付	26 可燃B	27 町立保育所運動会 小山田ふれあい朝市
28 加音オーケストラ 定期演奏会	29 可燃A 健康相談	30 可燃B ポリオ 女性相談	31	5月31日まで ●固定資産税・都市計画税(全期・第1期) ●固定資産税縦覧期間(4/3~5/31)		

5月 上水道休日・夜間緊急時修繕工事当番表

※工事費用は個人負担です。基本料金5,000円＋材料費及び工賃

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
業者	大洋	沖	鳥丸	尚武	迫村	福永	大洋			(有)上村機設工業				沖		(有)ナカタマリ			福永											第一	(株)山藤建設

加治木町管工事組合

(有)上村機設工業 小山田1531 TEL 62-4080	福光設備工業(株) 宮島31-14 TEL 66-2662 夜間TEL 66-1814	吉川設備 木田4749-4 TEL 62-2687	(有)錦江設備地下工業 錦江町221 TEL 62-2839
(有)加治木パイピング 港町131-160 TEL 63-2480 夜間TEL 62-5122	(有)鳥丸設備工業 反土4-15-429 TEL 62-4233	(有)尚武組 小山田192-2 TEL 63-3426	迫村工業(株) 反土3246 TEL 63-1647
(有)大洋水道 木田4599-3 TEL 63-4196	沖産業(有) 朝日町173-1 TEL 63-4832	福永建設(株) 反土16-35 TEL 63-0400 夜間TEL 090-3798-4150	第一建設(株) 朝日町2 TEL 63-4217
(株)山藤建設 本町3 (正) TEL 090-9070-9080 (副) TEL 090-3328-6972	(株)岩澤組 新生町10-357 (正) TEL 090-5925-1084 (副) TEL 090-1190-5915	(有)ナカタマリ 木田4242-6 TEL 090-4585-5302	

1. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は上記の加治木町管工事組合が行います。
2. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は緊急時のみ御依頼ください。
3. 水道施設の新設、増設、改造等は町指定給水装置工事事業者以外ではできません。
4. 家屋の改築、取り壊し等をされる場合は水道メーターの破損、紛失に御注意ください。
5. 水道の休止、料金の問い合わせには水道のメーター検針票（お知らせ票）、領収書に記載してある需要家番号をお知らせください。